鉄道事故調査報告書〔概要版〕

～　列車が倒木と衝突して脱線・転覆し、橋梁から落下した事故　～

鉄道事業者名：秋田内陸縦貫鉄道株式会社
事　故　種　類：列車脱線事故
発　生　日　時：令和７年１２月１２日　０５時０７分頃
発　生　場　所：秋田県北秋田市
秋田内陸線　荒瀬駅～萱草駅間（単線）
鷹巣駅起点３７ｋ１９３ｍ付近

＜概要＞

秋田内陸縦貫鉄道株式会社の秋田内陸線阿仁合駅発角館駅行き１両編成（ワンマン運転）の下り第２０１Ｄ列車は、令和７年１２月１２日（金）０５時０７分頃、荒瀬駅～萱草駅間にある第３七曲橋梁上の右曲線（以下、車両は前から数え、前後左右は列車の進行方向を基準とする。）を走行中、倒木と衝突した。これにより列車は右方向に脱線・転覆し、橋梁から約１０ｍ下の地面まで落下した。

列車には、乗客はおらず運転士１名が乗務しており、運転士が負傷した。

＜本事故発生場所の位置図＞

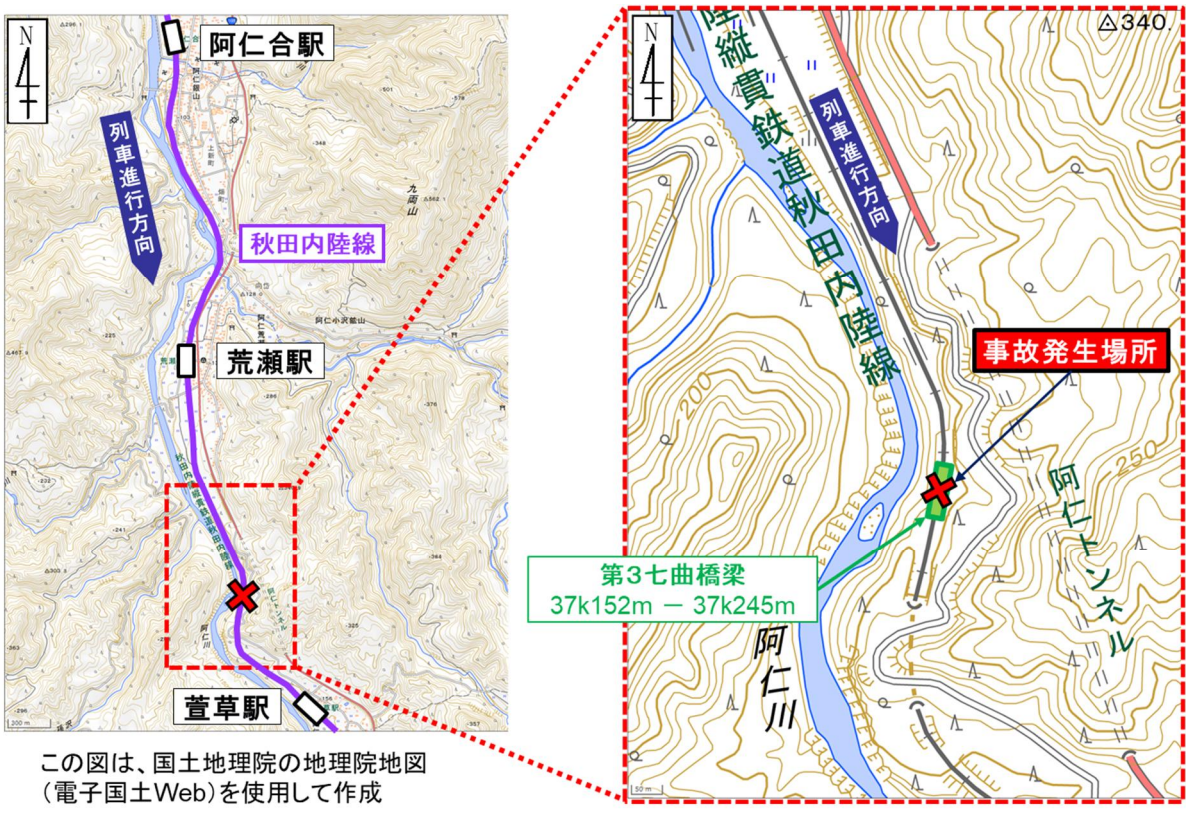

＜事故現場の略図と状況＞

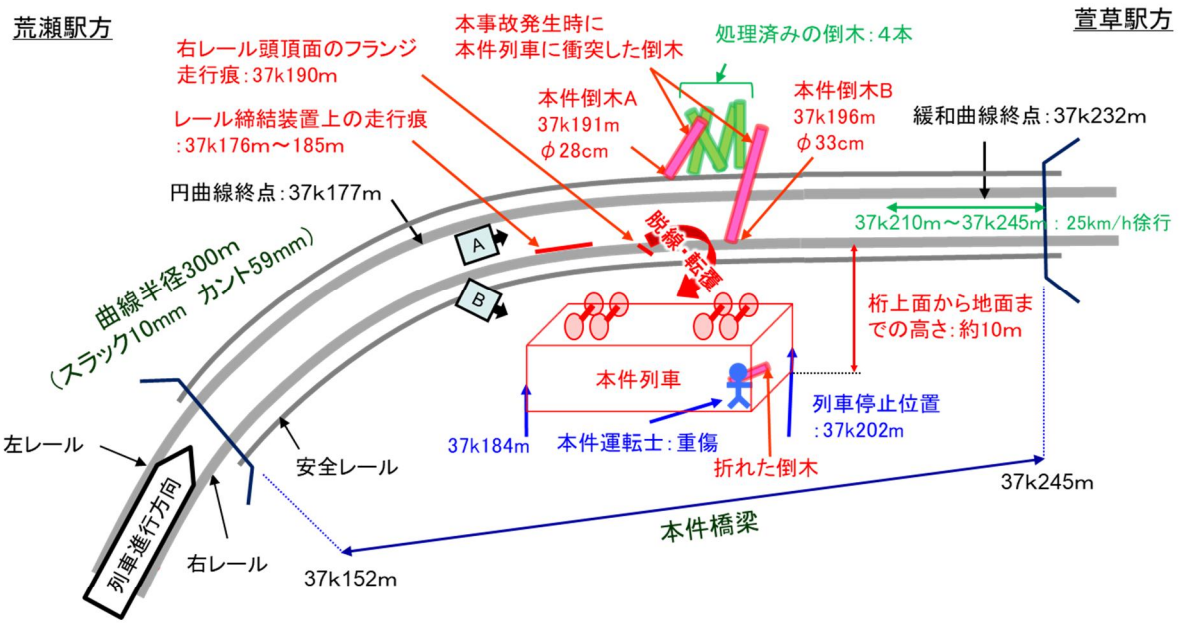

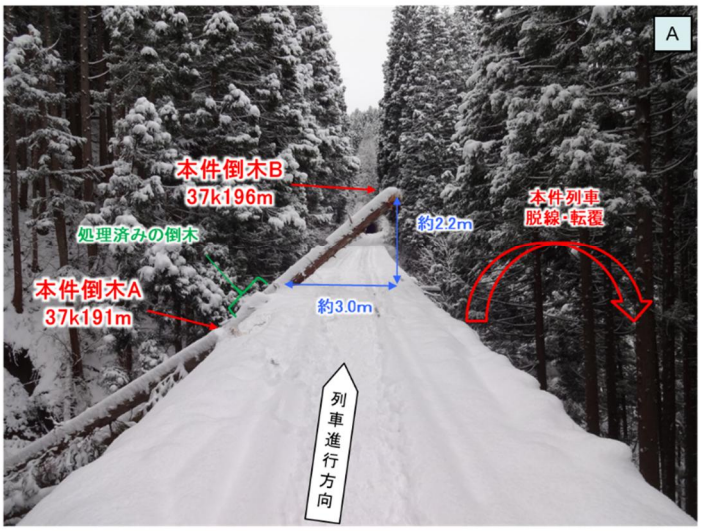

＜事故現場の斜面及び樹木の状況＞

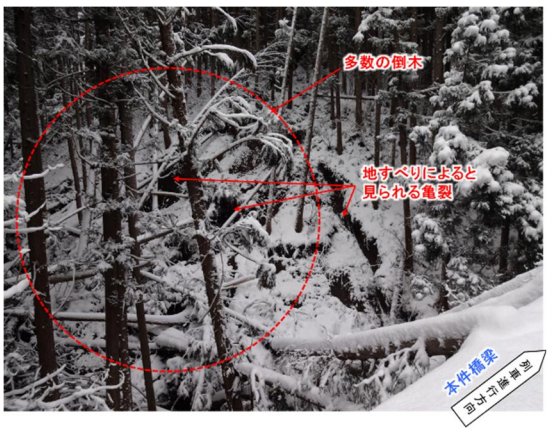

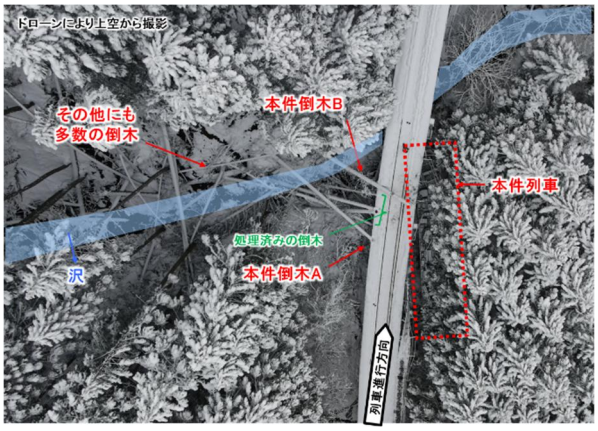

＜脱線・転覆した本件列車の状況＞

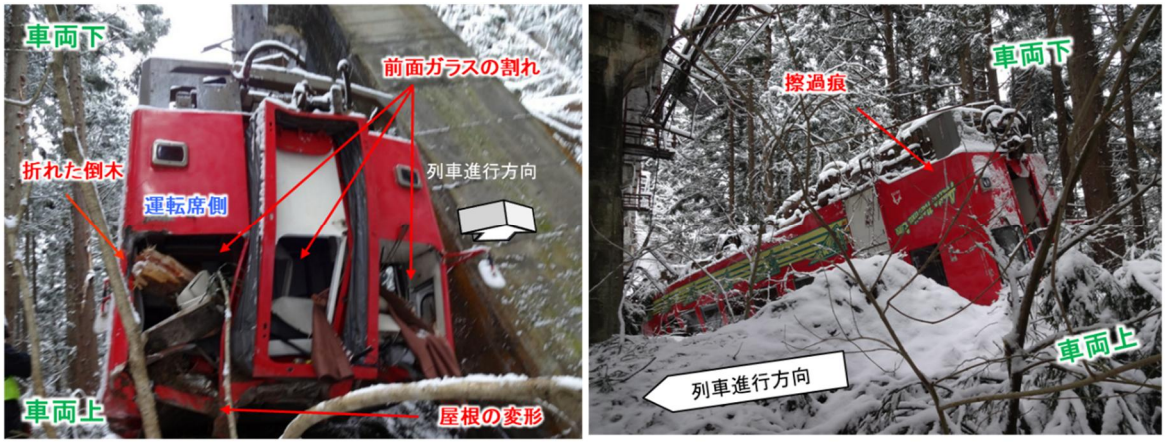

＜原因＞

本事故は、橋梁上の半径３００ｍの右曲線において、列車の進路を支障する位置に２本の倒木があったため、通過中の列車がこれらの倒木に次々と衝突して発生したものと推定される。

列車の進路を支障する位置に２本の倒木があったことは、列車進行方向左側の民有地である斜面の線路付近に生育していた樹木が、地すべりによる土砂の崩壊に伴い根元から倒れ、橋梁に倒れ掛かったことによると考えられる。

また、秋田内陸縦貫鉄道株式会社が、本事故発生前に同斜面で複数の倒木があり、今後も更に発生し得ることが予見可能であったものの、倒木との衝突で列車が脱線にまで至る可能性を想起できず、倒木への適切な対応を行っていなかったことが本事故の発生に関与したと考えられる。

＜必要と考えられる再発防止策＞

本事故は、民有地の斜面からの倒木に列車が衝突して発生したものと推定される。

したがって、本事故現場においては、樹木の伐採等により倒木の危険性を極力除去し、危険性が除去されるまでの間は必要に応じ徐行等の運転規制を行うことが必要である。

また、同社は本事故現場に類する箇所について継続的に調査し、列車の走行安全性に影響する可能性がある箇所については、自社用地か民有地かを問わず対策を実施していくことが必要である。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ（https://jtsb.mlit.go.jp）より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。